

## はじめに



本市では、平成7年3月に「刈谷市生涯学習推進計画」を策定し、「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」の基本理念に基づき、総合的かつ計画的に事業を推進してまいりました。

現在、我が国では、都市化・過疎化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会の人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘されています。その一方で、東日本大震災の影響もあって、個々人が、積極的に社会に参画し、他者と協働しながら、主体的に「互助・共助」による活力ある地域づくりに貢献していこうという意識の高まりを見せています。

こうした状況の中で、地域住民の協働による地域課題の解決や活性化などの地域づくりの取組みを促進するためには、生涯学習を通じて得た知識などを社会参画や社会貢献の活動につなげていけるようにするための仕組みづくりが重要となっています。

このような状況を踏まえ、「第2次刈谷市生涯学習推進計画」の計画期間終了に伴い、今までの基本理念に、「学習成果の社会への還元」を加え、「市民一人ひとりの学習拡充プロセスの確立」を支援するために「第3次刈谷市生涯学習推進計画」を策定いたしました。

今後は、市民が自発的な意思により（自ら求め）、それぞれの人にあった学習手段や方法で学び（自ら満たし）、自らが学んだ成果を社会に還元することに喜びを見いだす（生きがいをもつ）生涯学習都市の実現をめざしてまいりますので、市民の皆さまのさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました生涯学習推進会議委員の皆さまをはじめ、アンケート調査にご協力をいただきました市民、社会教育関係団体の皆さま、ご指導をいただきましたアドバイザーの先生に心からお礼を申し上げます。

平成27年3月

刈谷市長 竹中良則